

令和元年 10 月 21 日

日光市議会議長 斎藤伸幸様

日光市議会議員 瀬高哲雄

## 議員派遣報告書

目的 (会議等の名称)	「公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革」 「財政問題としての公共施設マネジメント」
会議等の 主催者の名称	地方議員研究会
場 所	名称等：TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 住 所：東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング
期 間	令和元年 10 月 17 日（木）
会議等の内容	別紙資料のとおり
会議等の 所感・成果等	「財政問題としての公共施設マネジメント」 「公共施設マネジメントから始まる本格的行政改革」 国から提示をされた、総合管理計画の作成は、全自治体が、課題を認識できたことを考慮すると、メリットがあったと言える。また、基本的な課題は、財源不足という認識が広がったことも、今後の公共施設マネジメントにおいて、有効的な指針になりえる。 一方、公共施設の統廃合を現実に進める際、自治体の大半が「面積削減」というミスリードを行っている。加えて、縦割り行政の弊害が、そこに絡む。これらによって、地域との摩擦が生じ、計画が進まず、頓挫をしている自治体が散見さ

れる。

公共施設の統廃合の目的は「面積削減」ではなく「財源確保（コスト削減）」である。いかに、コストのかかる施設を集約していくかが重要である。例えば、当市において、文化会館の集約は必要だが、コストの低い集会所施設の統廃合は、地域の状況を鑑み、真に必要としている施設は、無理に進める必要はないと言える。

コストで考えるならば、これまでの維持管理費の5割を助成して、管理運営・助成費用の用途を各地域に任せる。その代わりに、今後の修繕に関わる費用等は、市の持ち出しは一切なく、助成金を積み立てるなど、今後の在り方については各地域の判断に委ねることも可能である。

公共施設の統廃合を進めるうえで、縦割り行政も弊害になる。例えば、体育施設を廃止する際に、機能の代替えとして、小中学校の体育館を思い浮かべるだろう。しかし、各自治体の状況をみると、ハードルは高い。これは、学校に多様な人間が出入りをすることによって、防犯の担保が問題になる。これらを、校長やPTAと、施設を管理する教育委員会の担当部局が話をしても、まとまることはないだろう。

本来であれば、公共施設マネジメントの管理部局が、調整機能の役割を果たし、主導をして、問題の解決を図らなければいけない。しかし、日光市を含めて、これらの組織系統が構築されている自治体は少ない。そもそも、それだけの人員を公共施設の管理部局に割いていない。

幾つかの課題を説明したが、今後、公共施設マネジメント多様な課題をクリアしていくためには、以下のことが重要になる。

①公共施設の民営化（指定管理等）を行い、経費の圧縮率を高めること。※民営感覚の意識が低い公社等では、収益は上がらない②使用料等の見直しを行い、受益者負担増を高めること。③遊休資産の活用として、売却・貸付率を高めること。④行政改革の中で、公共施設マネジメントに関わる担当部局の強化をはかり、縦割り行政を超え、統廃合を主導していく。

※初めに総面積の統廃合（面積圧縮率）ありきで進めて

しまうと、多くの自治体が失敗をしている。

これらのことを総体的に考慮し、市民への説明責任を果たしながら、地道に公共施設の統廃合を進めていかなければいけない。当市の、公共施設マネジメント計画の推進にあたっては、これらに照らし合わせても、改善の余地があると考えている。